

# 鎌倉市屋外広告物条例骨子

**課題 1 市民・NPO・事業者等との共創による持続的な景観形成**

**方針 1 地域の活力・価値創造につながる景観形成の推進**

緩和

**検討Ⅰ 地域の活力・価値創造につながるエリアマネジメント広告の検討**

- 商店会・町内会等の地元組織による良好な景観形成のためのエリアマネジメント活動の推進
- 景観整備のための財源確保に係るエリアマネジメント広告の基準等の設定

**課題 2 法的実効性の担保**

- 規制強化と緩和による景観誘導
- 既存景観施策での指導の実効性の担保
- 実態に合わない許可基準の修正

**方針 2 既存景観施策と整合した市独自条例制定**

緩和

**検討Ⅱ 今後課題となる個別テーマに対する独自基準の検討**

- 景観計画の配慮事項（色彩・素材等）の遵守規定を市条例に明記
- 屋上広告物、自己用外広告物、電光・点滅表示装置基準等の設定
- 車体ラッピング技術向上を踏まえた車体広告基準等の設定
- ネオン・LED照明を用いた夜間広告物設置に係る定量基準の設定
- のぼり旗の乱立・大型化に対応した基準の設定

+

強化

**検討Ⅲ 地域・スポット課題に対する独自基準の検討**

- 実態に合った許可地域の設定、地域特性・まちづくりの方向性に合わせた特定地区指定
- 地域のインフォーマル（暗黙）ルールを市条例に明記（例・若宮大路の屋上広告物禁止）
- 禁止地域の緩和（一部を県条例の禁止地域から除外、検討Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅶと連動）
- 禁止物件の緩和（検討Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅶと連動）
- 地域の活性化と連動した投影広告物、電光表示装置の許可基準等の設定
- 市民等が景観形成に寄与する独自ルールを作成した場合の許可基準の緩和・強化

**検討Ⅳ 景観等に配慮した優良広告物誘導施策の検討**

- 景観づくり賞を活用した表彰制度の検討
- 景観に配慮された切り文字等を用いた場合の壁面利用広告物の高さ規制を緩和

**課題 3 災害・安全対策**

- 違反未申請・既存不適格広告物の適正管理
- 違反屋外広告物の取り締り強化

**方針 3 災害に強い安心安全な都市空間形成の推進**

強化

**検討Ⅴ 安全性担保の強化及び既存不適格広告物の適合理化促進の検討**

- 許可時の点検の義務付けと点検資格の見直し、点検報告項目の拡大
- 不適格広告物の適合理化への指導、違反広告物に対する罰則規定の見直し

**検討Ⅵ 禁止地域・禁止物件への表示及び路上障害物（屋外広告物等）の取り締まり強化の検討**

- 道水路管理課、観光課、商工課、警察との連携強化、除却キャンペーンの実施
- 違反屋外広告物除却協力員の制度を市条例に明記
- 違反した広告物等の保管・売却手続き規定の整備
- 過料・氏名公表の検討

**課題 4 市の財源確保**

- 持続可能な都市経営を支える財源確保

**方針 4 屋外広告物規制の弾力的な運用**

緩和

**検討Ⅶ 広告付き公共サイン（案内図・掲示板・施設等）の活用検討**

- 地域の魅力向上・活性化に資する広告付き公共サインについて、禁止物件・禁止地域を適用除外（車両広告、観光案内板、バス停上屋、橋梁、道路占用許可基準の緩和等）